

ごあいさつ

常滑市においては、平成10年度に「人にやさしい、バリアフリーなまちづくり」を目指し、「常滑市障害者計画」を、平成23年度には「第3次常滑市障がい者基本計画」を策定し、各種障がい者施策を推進してきました。

この間、国においては、平成18年度に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」の批准に向けて、平成23年度に「障害者基本法」の改正や「障害者虐待防止法」の制定、平成25年度に「障害者差別解消法」を制定するなど国内法の整備を進めてきました。

このように障がいのある人を取り巻く環境が大きく変わる中、本市では、障がい者の自立及び社会参加の支援などに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新たに平成30（2018）年度から平成35（2023）年度までを計画期間とする「第4次常滑市障がい者基本計画」を策定いたしました。

本計画は、前回計画の基本理念を継承し「障がいの有無にかかわらず、誰もが相互の人格と個性を尊重し支え合う共生社会」の実現を目指し、7つの基本目標を設定し、各種施策に取り組むこととしています。

この計画を実りあるものにするため、市民の皆様を始め、関係団体、関係機関の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査やパブリックコメント等を通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様を始め、「常滑市障がい者基本計画等策定委員会」の委員の皆様、障がい者団体や関係機関等、計画策定にご尽力、ご協力いただきました皆様に心から厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

常滑市長 片岡 憲彦



目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 障がい者基本計画策定の趣旨.....	1
2 計画の期間・位置づけ.....	1
(1) 計画の期間.....	1
(2) 計画の位置づけ.....	1
第2章 市の障がいのある人を取り巻く現状	3
1 障がいのある人の状況.....	3
(1) 手帳所持者数の推移.....	3
(2) 身体障害者手帳.....	4
(3) 療育手帳.....	6
(4) 精神障害者保健福祉手帳.....	7
2 総人口及び障がいのある人の推計.....	8
(1) 総人口の推計.....	8
(2) 障がいのある人の推計.....	8
3 福祉に関するアンケート調査 結果まとめ.....	9
(1) 調査の方法と配布回収数.....	9
(2) 主な調査結果.....	10
(3) 調査結果のまとめ.....	20
第3章 計画の目標	22
1 基本理念.....	22
2 計画の基本目標.....	22
3 施策の体系.....	24
第4章 施策の推進	25
基本目標1 障がい福祉への理解の促進【啓発・広報】.....	25
(1) 啓発の推進.....	26
(2) 情報提供の拡充.....	26
(3) 地域福祉活動の推進.....	27
(4) 福祉教育等の推進.....	28
(5) 合理的配慮の浸透.....	28
基本目標2 福祉サービスの充実【生活支援】.....	29
(1) 在宅生活への支援の充実.....	29
(2) 日中活動の場の充実.....	30
(3) 住まいの場の整備.....	31
(4) 相談支援体制の充実.....	31
(5) 障がいのある人の権利を守る仕組みづくり.....	32
(6) サービスの質の向上と人材育成.....	32
基本目標3 就労の場づくりの促進【雇用・就業】.....	33
(1) 就労系サービス等の充実.....	33
(2) 障がいのある人の一般就労の促進.....	34
(3) 福祉的就労の場の充実.....	34

基本目標 4 保健・医療の充実【保健・医療】	35
(1) 保健・医療サービスの充実	35
(2) こころの健康づくりの推進	36
基本目標 5 障がいのある児童への支援の充実【療育・育成】	37
(1) 障がいのある児童の療育体制の整備	38
(2) 児童福祉サービスの充実	39
(3) 学校教育における対応の強化	40
基本目標 6 安全に暮らせる環境整備【生活環境】	41
(1) バリアフリーのまちづくりの推進	42
(2) 防災・災害時対策の推進	42
基本目標 7 地域活動や社会参加の促進【スポーツ・文化・まちづくり】	43
(1) 社会参加と交流の促進	44
(2) スポーツ・文化活動の促進	45
(3) 当事者団体による活動の活性化	45
第5章 計画の推進のために	46
1 連携体制の整備	46
(1) 市内の連携	46
(2) 団体、事業者等との連携	46
(3) 広域での連携	46
2 計画の進捗管理	47
(1) PDCAサイクルによる計画の見直し	47
資料編	48
1 常滑市障がい者基本計画等策定委員会	48
2 常滑市障がい者基本計画等策定委員会作業部会	50
3 計画策定の経過	52
4 用語集	53

◎文中で「※」が付いている用語は、資料編の「4 用語集」をご覧ください。

「障がい」等の表記について

本計画では、「障害」などの「害」の字の表記について、字に対する印象に配慮するとともに、障がい者の人権をより尊重する観点から、国の法令等に基づく法律用語や施設名等の固有名称を除き、可能な限り「害」の字をひらがなで表記しています。

このため、本計画では「がい」と「害」の字が混在する表現になっています。